



海・山・川・大平原がおりなす

感動の大地・しべつ標津町

オープンガーデンは花盛り

個人の庭を一般の方々に見て楽しんでいただく「標津町オープンガーデン」が、町内7軒のお宅で9月29日まで公開されており、色とりどりの花々が見学者の目を楽しませてくれています。

この取り組みは、丹精込めて育てた花や木々を多くの方に観覧いただき、庭造りを通じた交流や生きがいづくりにつなげようと町が推進しているもので、今年で9年目。参加者は、6月に釧路市で行われた「春の山野草大展示会」を視察研修したほか、7月には別海町からの団体見学を受け入れるなど、積極的な交流が図られています。

個性が垣間見える素敵な庭は、今が見頃。庭主との情報交換や園芸相談はもちろんのこと、憩いの場ともなっています。小さなお庭から始めてみませんか。





平成29年7月 町政執行方針

新しい舞台づくり「まち・ひと・しごと」

7月6日、第4回標津町議会臨時会が開かれ、無投票で4期目の再選を果たした金澤町長が、向後4年間の町政に臨む姿勢やめざますまちの姿、具体的な施策の展開を述べました。その内容を、9ページにわたり紹介します。



町政執行方針を述べる金澤町長

一 はじめに

本日ここに、平成29年第4回標津町議会臨時会が開催されるにあたり、町民の皆様、そして議員各位に、

向後4年間に亘る町政執行に対する私の所信を申し述べ、改めまして今後の町政運営へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

私は、このたびの町長選挙におきまして、「新しい舞台づくり!!まち・ひと・しごと」をスローガンに、①活気に満ちた産業・経済のまち、②笑顔あふれ思い

やりのあるまち、③安心して快適に暮らせるまちをめざすことを公約として掲げ、無投票当選の栄に浴したところであります。

地域に足を運び、町民の皆様と膝を交える中で、その声に耳を傾けることが何より重要なことであると考えておりますし、私の政治信条でもあります。

今、12年前、私自身を育ててくれたこの地・標津町に想いを馳せ、町長選挙に挑んだ決意を思い起こし、改めて身の引き締まる思い、そしてその責務の重さを痛感しているところであ

ります。

さて、私が町長に就任させていただいた当時は、国主導による市町村合併の推進や三位一体改革の影響などから、自治体の行財政運営は、非常に厳しい状況に置かれておりました。このような中で1期目、2期目の取り組みとして、町民の皆様、議員各位のご理解とご協力をいただきながら、「ふるさと新生プラン」と、それに続く「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」という町政運営の道標となる計画を策定させていただきました。「海・山・川・大平原がおりなす感動の大地・標津町」の実現に向けて、「町民力・地域力・行政力」が一体となったまちづくりを1歩1歩、着実に進めてまいりました。

一方で、確かな財政基盤を築くため、不要不急な事業を排し、行財政改革を断行することで、約50億円に上る基金(町の貯金)を造成することができました。

これを財源として、3期目では全国の多くの自治体が直面している人口減少に立ち向かうため、町全体を一つの「特区」と見立てた「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」に大胆に取り組みむことができました。

政策効果につきましては検証中ではありますが、平成28年度の人口動態では、転入者数が転出者を上回り、社会増減において住民基本台帳法(昭和42年法律)が公布されてから現在までの50年の統計のなかで、初めて増加に転じております。

改めまして、これまでの取り組みに対しましてご理解とご支援を賜りましたことに、感謝とお礼を申し上げます。

二 町政運営に臨む基本姿勢

標津町は、世界遺産に登録された雄大な知床に連なる山々、肥沃の大平原、悠々と流れ秋鮭を育む大小

河川、そして未だ還らぬ北方領土・国後島を一衣帯水に眺める豊穡のオホーツク海に位置する町であります。

このように本町は、万古の自然と景観に抱かれ、そこからもたらされる天賦の恵みを享受し、道内でも数少ない「海」「山」「川」、そして「大平原」の四拍子の地勢が備わっている町であります。



明治12年に町が拓かれ、以来尊い歴史を蓄え、平成31年度には140年という節目を迎えます。これまで、幾多先人・先達は、進

取の気概をもって現在の繁栄を築かれました。

私たちには、かけがえない北の大地・標津の町を後世に継承する責務と役割が課せられております。

過去を振り返って先人の偉業に感謝し、現代に立ち止まり、足元をしつかりと見つめ直し、町の将来を町民みんなで創っていく、そこには「ふるさと意識」の涵養が何よりも大切であり、まちづくりの原点でもあります。

私は、今回、初心に帰って「協働のまちづくり」をいっそう推進することを第一に掲げました。何と云っても、愛郷心を礎として町民の皆様一人ひとりが輝くまち、これが理想の姿であります。

子どもたち、青年、女性、高齢者など各層、各世代が、いきいきとまちづくりに参加し、活気と笑顔にあふれるまち、そんな「みんなが輝く舞台づくり」を町政運営の基本姿勢として、

町民の皆様の声を聞く仕組みづくりと、町民の皆様が活躍できる舞台づくり、いわば「まちづくりの6次化」にしっかりと取り組んでいく所存であります。

とは言え、標津町の基幹産業である水産業と酪農の振興・発展なくしてまちづくりはありません。基幹産業がこの町をつくり、現在の繁栄があります。

近年の基幹産業を取り巻く状況につきましては、後程述べさせていただきますが、それぞれ多くの課題を抱えております。的確で効果的な施策を模索・展開しながら、その振興・発展を図ってまいります。

私は、今後とも、ふるさとを愛する町民の皆様とともに、標津町の輝く未来を展望し、まちづくりに渾身の力を傾注してまいりますので、町民の皆様、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

三.めざすまち

私は、このたびの選挙の公約で、重点施策として取り組む3つの柱(めざすまち)を掲げました。これに基づき今後4年間の取り組みを推進して参ります。

- ① 活気に満ちた産業・経済のまち
(基幹産業・経済)
- ② 笑顔あふれ思いやりのあるまち
(健康・福祉・教育)
- ③ 安心して快適に暮らせるまち
(暮らし・景観・防災・移住定住・住民参画)

四.具体的な政策

- (1) 活気に満ちた産業・経済のまち

《農業》

近年における本町の酪農業は、農家戸数が減少して

いるものの、戸当たりの経営規模の拡大により乳牛飼養頭数は増加傾向であり、生乳生産量、生産額につきましては堅調に推移しております。しかしながら、燃料単価、生産資材、輸入家畜飼料の価格の高止まり等、相変わらずコストの面では厳しい経営環境に置かれております。



また、TPP協定からのアメリカの離脱表明、対EUのEPA等、国際関係の先行きが見えない状況や、国内的には全農・農協制度改革、加工原料乳生産者補給金制度の改革など、将来

に不安を抱える状況となっております。足元では農業従事者の高齢化の進行と深刻な後継者問題、長時間労働・労働力不足などの多くの課題を抱えており、その対策が急務となっております。

これら諸課題等を踏まえた中で、平成29年度から5カ年計画となる「第3期農業振興計画」を町が、「第7次農協経営計画」を農協がそれぞれ連携して策定し、スタートいたしました。今後、これに基づき足腰の強い持続可能な酪農業の振興発展に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 標津町新しい農業経営者づくりの事業の推進による新規就農の推進
- ② 標津町農業担い手サポート推進事業による新規就農者に対する支援
- ③ TMRセンター整備、複数戸法人設立の推進（補助金等）
- ④ 酪農ヘルパー事業の推進

（新たな支援制度の実施）
⑤ 公共牧場草地更新への支援

⑥ 各種事業を活用した計画的な草地更新・草地整備の推進

⑦ 家畜糞尿活用施設整備資金への利子補給事業
⑧ 家畜疾病予防対策、健康な乳牛づくりへの支援

《林業・野生動物対策》

公益的で多面的な機能を有する森林は、本町の森林面積の約7割を占めており、地球温暖化防止対策をはじめ、水源の涵養や水産資源の増進、農業生産環境の保全など、住民生活や生産活動に欠くことのできない重要な機能を有しております。

このことから、森林を次代へと確実に受け継いでいくため、補助事業を活用した森林の計画的な整備を推進するとともに、私有林整備に対する町単独の支援により長期的視点に立った多

様な森林づくりに努めてまいります。

また、近年、野生動物による農林水産資源への被害が増加しており、関係団体と連携したヒグマやエゾシカ、海獣等の有害鳥獣の適正な管理に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 各種制度を活用した町有林及び私有林の計画的な整備
- ② 「アニマルプロジェクトII」による野生動物の適正管理の実施
- ③ 官学連携による野生動物の調査・研究
- ④ ハンター育成事業の推進

《水産業》

本町の水産業のうち、秋

鮭漁業は、かつての生産量には遠く及ばず、資源回復が大きな課題となっており、ホタテ漁業は、自然災害などの影響により、不安定な漁獲状況が続いています。

この課題解決には、多くの課題がありますが、秋鮭、ホタテ漁業の生産基盤整備への支援やナマコ放流・調査事業などを実施し、安定した資源づくりを推進するとともに、秋鮭の付加価値向上や地場産品の販路拡大により、船上一本メなど、標津ブランドの確立に取り組み、確固たる水産業の構築に努めてまいります。



また、町・農協・漁協の3者で設置した「産業環境に関する3者会議」による河川の浄化対策、植樹活動のほか、標津川の水深確保

対策や海岸流木の処理に取り組んでまいります。

【主な施策】

- ① 秋鮭及びホタテ漁業の生産基盤整備への支援
- ② 秋鮭付加価値向上対策への支援
- ③ 標津川の安定的な水深確保
- ④ 産業環境に関する3者会議の取り組み推進
- ⑤ 水産物の高付加価値化などによる標津ブランドの確立
- ⑥ 6次産業化の取り組み推進、地場産品の販路拡大

《建設・公共投資》

本町において、建設業は重要な基幹産業の1つであると考えております。建設業は地域のインフラ整備・維持の担い手であると同時に、災害対応や道路除雪など、地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、なくてはならない存在であります。

一方で、公共投資をはじめ

めとする建設投資額は多少回復傾向にあるものの、いまだ低調に推移しているため、本町の建設業は依然として厳しい経営を強いられ、加えて技術者や技能労働者の高齢化と、後継者確保が課題となっております。このことから、計画的かつ安定的な公共事業の展開を図ってまいります。

また、水道事業、下水道事業につきましては、住民生活を支える重要なインフラとして、施設の計画的な改修・改築に努めるとともに、事業の適正な運営と健全経営に努めてまいります。

なお、役場庁舎の耐震改修につきましては、今任期中に実施したいと考えております。

【主な施策】

- ① 計画的な公共事業の執行並びに国や道の事業量の確保
- ② 災害発生時の避難道路、防雪対策など「安全・安

心な町道網」の構築

③ 近年大型化している農業機械などの走行に対応した道路改修計画の樹立と整備

④ 老朽化が進行する橋梁の計画的修繕

⑤ 「戸建て住宅取得助成」及び「住みリフォーム助成」の継続による移住定住の推進

⑥ 上下水道施設の老朽化対策の計画的な推進

⑦ 浄化槽事業の推進

《商工業・起業・雇用》

人口減少や消費購買力の流出に伴う需要の減少、また経営者の高齢化による後継者不足等が経営の低迷や廃業に直結するなど、商工業者の取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このことから、商工会や観光協会と連携して経営改善や観光による経済波及効果などを通じ、商店街の活性化を図るほか、地域コミュニティの場として地域

社会に重要な役割を担ってきた商店街の賑わいづくりを推進してまいります。

また、地域資源を活かした起業を推進し、国等の補助事業の活用や商工会、金融機関と連携した支援を行い、新規雇用の確保に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 移動販売事業による地域密着型の販売活動への支援
- ② 起業を支援する「標準町創業支援事業計画」の推進
- ③ 中小企業振興のための「標準町中小企業等振興基本条例」の制定
- ④ 空店舗活用や各種イベントの開催、魅力空間の創出による商店街の賑わいづくり

《観光》

本町ならではの地域資源活用型の体験観光や、地産地消を高めた食観光の取り組みは、交流人口の増加等により、地域の活性化に大きく貢献しております。

これまで、エコ・ツーリズム事業を主体とした教育旅行等の団体客が重要な役割を担ってきておりましたが、近年の観光ニーズの変化や急速なインターネットの普及とともに、旅行会社が集集して行うパック型旅行から、旅行者個人が旅行先のすべてを事前に予約する個人手配型へと大きくシフトしてきております。



観光産業は、本町にとって重要な産業でありますので、観光協会をはじめ町内各団体ともいっそう連携し、時代のニーズに合った新規取り組みなど、その振

興を図ってまいります。

【主な施策】

- ① 関係団体との連携による体験観光を核とした取り組みの推進
- ② ホームページやSNS等情報発信ツールを活用した戦略的な情報発信
- ③ 標準サーモンパークのいっそうの魅力化
- ④ 都市大学と連携した新たな食と体験メニュー創出・開発
- ⑤ 新たな地域資源の発掘・活用による多様な観光への取り組みと支援
- ⑥ 北方四島との共同経済活動による観光の推進

(2) 笑顔あふれ 思いやりのあるまち

《子育て支援》

これまで「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」により、特に重点を置いて取り組んできた「子育て支援」につきまして、引き続き一連のライフサイクルを総合的に支援す

る施策として取り組んでいくほか、新たに妊産婦への支援として、緊急出産時の救急体制や荒天時の情報提供体制の整備、健診、出産に係る交通費などの助成を行う「あんしん出産支援事業」を実施し、さらに厚みのある支援により「北海道No.1の子育て支援」を推進してまいります。



また、「子育てネットワーク（仮称）」を設置し、子育て世代の若いお母さん方などの声を町政に活かしていくとともに、子育て世代同士のネットワーキングを推進します。

【主な施策】

- ① 結婚活動への応援強化
- ② 出産祝い金の給付
- ③ 乳幼児紙おむつ購入費助成
- ④ 標津・川北認定こども園の開設
- ⑤ 認定こども園（0～2歳児）の負担軽減と認定こども園（3歳児以上）の完全無料化
- ⑥ 子ども医療費助成による経済的支援
- ⑦ あんしん出産への新たな支援
- ⑧ 子育てネットワーク（仮称）の設置
- ⑨ 予防接種事業等に係る保護者負担の軽減

《高齢者・障がい者支援》

障がい者を含めて高齢化率が上昇してきており、これに伴い福祉サービスに対するニーズが多様化してきておりますが、誰もが住み慣れた標津町でいつまでも安心していきいきと暮らせるような対策が必要となっ

ております。

昨年本町では、「標津町地域福祉計画」に基づく具体的な取り組みとして、高齢者・障がい者などの日常の困りごとを、町民サポートがボランティアで支援する「あんしんサポートセンター」をスタートすることができました。今後、いっそう町民力の発揮による地域福祉ネットワークの強化に努めてまいります。



また、高齢化に伴って地域社会における高齢者の存在や役割がいっそう大きくなっており、高齢者が積極的に社会活動（ボランティア）に参加し、元気で活躍

できる「いきいきシニアクラブ」の設置や、文化ホールを有効活用した子どもから高齢者まで町民誰もが気楽に集う場となる「みんなのひろば」を開設し、高齢者の自主的な取り組みを支援し推進してまいります。

【主な施策】

- ① 「地域福祉計画」実践による福祉課題の解決と福祉サービスを提供する体制づくりと「地域福祉ネットワーク」の構築
- ② あんしんサポートセンターによる地域での支え合いの推進
- ③ 高齢者福祉施設利用者の負担軽減
- ④ 介護予防事業（いきいき百歳体操）の推進
- ⑤ 介護従事者確保・定着のための研修受講費の助成
- ⑥ 認知症対策の推進
- ⑦ 「いきいきシニアクラブ」の設置及び「みんなのひろば」の開設
- ⑧ 高齢者世帯等を対象とし

- た除雪支援の充実
- ⑨ 在宅介護への支援充実
- ⑩ NPO法人キラリ工房への支援

《医療・保健》

標津病院は、医療提供のみならず本町にとりましては町外にも誇れる生活インフラであります。久留米大学医学部の手厚いご配慮によって、内科学講座及び外科学講座の教育関連診療科の認定をいただき、安定した医療体制を堅持することができております。このご配慮に深く感謝申し上げますとともに、この体制のもと夜間診療や訪問診療、訪問看護など、町民の生命と健康を守ってまいります。

不健康な生活習慣の蓄積から潜在的な生活習慣病の予備軍となり、さらには発症・重症化へと段階的に進行する生活習慣病に対して、妊婦・乳幼児から成人、高齢者に至るライフステージに応じた予防対策が重要

となっております。

このため、生活習慣の改善に向けて動機づけとなる健康診断の受診について、個別の受診勧奨などによる保健指導を実施し、受診率の向上をめざすとともに、町民一人ひとりのライフスタイル、個性性を重視した保健指導や、医療機関、教育機関などの関係機関と連携した予防活動に取り組み、生涯にわたった健康づくりを推進してまいります。

【主な施策】

- ① 標津病院の医療体制の堅持
- ② 医療技術者等の養成と人材確保、定着のための修学資金貸付
- ③ 小中学生の生活習慣病予防検査及び保健指導
- ④ 特定健診の受診勧奨、保健指導の充実
- ⑤ 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の無料化
- ⑥ 医療機関や教育機関と連携した予防活動等の実践

- ⑦ ライフスタイル、個性性を重視した保健指導の実施
- ⑧ 保健・医療に関する啓発・相談の窓口機能の強化

《教育》

今日の社会が急速に変化していく中において、教育は、社会を心豊かに生きぬき、新しい時代を築く力強い心身を養う重要な基盤を担っております。

学校教育においては「確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた育成」を柱として、今後求められる自らの力で未来を創り上げていくために必要な資質を養うための取り組みを行ってまいります。また、ごども園や小学校、中学校を通して、地域や保護者に学校運営に参画していただく「コミュニティスクール」を導入いたします。生涯学習は、町民が心豊かに生きる上で重要な役割を担っており、各施設を中心とした学習機会の充実

や、文化・スポーツ団体、サークル活動への支援のほか、将来を担う人材育成のため、「しべつ未来塾」を継続して開設いたします。



また、本町が有する国や町の文化財の保全と、これらを効果的に活用する施策を展開するとともに、本町のまちづくりにとって欠かせない標津高校の存続に向けて、高校との緊密な連携のもと生徒や保護者にとって魅力ある支援策を講じてまいります。

【主な施策】

- ① 標津・川北認定ごども園の開設と負担軽減等(再掲)
- ② 標津キラリ児童館の受入拡大
- ③ 学校給食費の軽減対策の検討
- ④ 施設の適切な管理による安全安心な教育環境の提供とICT教育環境の整備充実
- ⑤ 地域や保護者等の町民力を生かしていくための「コミュニティスクール」の導入
- ⑥ 小、中学生の学習教材費の助成継続による就学支援の実施
- ⑦ しべつ未来塾の開設による次代を担うリーダーづくり
- ⑧ 標津高等学校存続のための支援

(3) 安心して快適に暮らせるまち

《環境》

環境保全のうち、標津川をはじめとする町内各河川の環境の保全につきまして

は、先ほど申し上げましたとおり、町・農協・漁協による「産業環境に関する3者会議」の活動が進められておりますし、「産業環境に関する懇談会」を通じて中標津町などの関係機関と連携した標津川上流域を含めた対策に努めてまいります。

また、町といたしまして、従来から実施しております町内各河川の水質調査を、採水箇所や採水方法を見直すなどの工夫を施して、引き続き水質の監視を行ってまいります。

温室効果ガスの排出規制につきまして、「標津町地球温暖化防止計画」に基づき、これまで同様、取り組みの推進と評価を行ってまいります。

【主な施策】

- ① 産業環境に関する3者会議の取り組み推進(再掲)
- ② 近隣自治体と連携した河川環境保全の推進
- ③ 町内各河川の水質検査の

継続実施

④ 公共施設や事務事業における温室効果ガスの排出抑制

《再生可能エネルギー》

本町では、これまで「津町ネイチャーグリッド構想」を掲げ、再生可能エネルギーを活用したまちづくりを推進してまいりました。特に地熱開発に関しましては、民間事業者が行う武佐岳地域での調査を積極的に支援してきたところで、今後も事業化の早期実現に向けて、事業者に対する支援や町民への啓発等に係る取り組みを続けてまいります。

また、地熱利用の新たな展開として、熱水を活用した新産業の創出に取り組むものとし、利用方法や適地の選定、事業規模、所要財源等を調査・検討するなど、具体的な構想づくりに着手したいと考えております。

【主な施策】

- ① 再生可能エネルギーの導入促進に向けた取り組みの継続
- ② 再生可能エネルギーを活用した新たな産業の創出

《景観》

平成19年に「NPO法人・日本で最も美しい村連合」へ加盟してから10年、本町では恵まれた美しい景観を保全・創造するため、「沿道・公園の整備」や「彩り干本桜植栽」、「オープンガーデン」などといった、彩りのあるまちづくりを進めてまいりました。

今後これらの取り組みを継続するとともに、本町ならではの景観ランドマークの形成に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 町民との協働による彩りある町並みづくり
- ② 景観ランドマーク(目印)の形成

《防災減災・防犯・交通安全》

防災・減災は、町民の皆様の暮らしを守る、最も重要な政策の1つです。

特に近年は、全国的にもこれまで経験したことがないような気象現象が発生しており、ますます気象災害に対するリスクが高まっております。

本町ではこれまでも気象予報士を担当課に配置し、適切な避難の呼びかけをできるよう対処してまいりましたが、いっそうきめ細かな気象分析を常に行い、町民を命の危険にさらすことのないよう努めてまいります。すし、町民一人ひとりの防災意識の高揚と、新「地域防災計画」に基づく防災・減災対策を講じてまいります。

また、防犯灯の老朽化対策、安全強化対策や、交通安全対策を推進し、町民の安全安心を確保してまいります。



【主な施策】

- ① 新「地域防災計画」による防災・減災対策の実施
- ② 防災教育や防災訓練、広報などによる啓発の実践
- ③ 防犯灯の整備による安全確保
- ④ 高齢者の交通事故防止対策としての運転免許の自主返納に対する施策の実施

《移住定住》

定住促進団地「美郷団地」の全28区画の分譲が終わり、また、平成27年から募集を開始した川北地区での

6区画の宅地分譲も残すところあと1区画となりました。

合わせて、空き家・空き地バンクの取り組みも行ってまいりましたが、新たな選択肢として、町有地の新規分譲の検討など、いっそう取り組みを推進してまいります。

また、これまで実践してきた「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」による政策が、町内外に徐々に浸透してきたものと捉えておりますので、総合的に「住むなら標津町」をアピールし、移住・定住と交流人口の増加に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 新たな町有宅地の分譲の検討
- ② 既存資源を活用した体験移住の取り組みの実践
- ③ 旧標津幼稚園、標津双葉保育園、母子通園センターの可能な限りの建物の活用と土地利用の早期検討

《開かれた行政》

これまで、町民の皆様の声なき声を町政に反映させるため、「行財政改革の検討」や「ふるさと新生プランの策定」など、さまざまなたったでは、その課題ごとに町民組織を立ち上げ、町民の皆様からの貴重なご意見を伺ってまいりました。



しかし、今、私をはじめ、町職員は町民に身近な存在として各地域に向き、膝を突き合わせて、直接ご意見等を伺うことにより、そのご意見等の背景や現状、現場の空気などを肌で感じ

るといって、現場主義の原点に立ち返る必要があると実感しております。

広報・広聴活動の推進を含めて「協働のまちづくり」を積極的に展開してまいります。

【主な施策】

- ① 地域の声を聞く「標津町新ふるさとづくり協働推進職員(地域担当参事)」の配置
- ② 青年の声を聞く「しべつ未来塾」の継続(再掲)
- ③ 子育て世代の声を聞く「子育てネットワーク(仮称)」の設置(再掲)
- ④ 女性の声を聞く「街中モニター(仮称)」の設置
- ⑤ 高齢者の声を聞く「いきいきシニアクラブ」の開設(再掲)
- ⑥ いっしょでもどこでも町長が直接出向く「まちづくり出前講座」の実施

《北方領土返還運動》

日本国民の悲願である北方領土返還は、隣接する本

町にとりましても重要な問題であります。戦後70年以上が経過するなか一日も早い解決を願っておりますが、平和条約締結に向けた共同経済活動などの新たな動きはあるものの、領土返還を巡る認識で未だ日露両国の隔たりは大きく、これからの解決に向けた長い道のりに挑んでいく必要があります。

北方領土から引揚げた元島民の多くが他界されているという現実の中、返還運動を元島民や後継者のみならず、町民が自らの問題として再認識できるよう、関係団体と連携した各種啓発活動を実施してまいります。

また、現在進められております共同経済活動や北方墓参の改善等につきましては、国や道、関係団体等との意見・情報交換を密接に行い、本町にとって有効なものとなるよう働きかけてまいります。

【主な施策】

- ① 国や関係団体と連携した北方領土返還啓発活動の実施
- ② 北方領土講座の開催
- ③ 北方四島との共同経済活動等の推進

(4) 今後の

行財政運営について

《財政》

町の予算は、その時、その時代の社会・経済の変化を映す鏡です。特に、歳出につきましては、健全性を堅持する中で時代の変化に機敏に対応できるよう、機動性の確保に努めてまいります。

円が減額となり、この状況が続いております。

特別交付税につきましては、3億円台を維持しておりますが、平成28年度には2億8千万円に止まり、臨時財政対策債と普通・特別交付税を合わせた実質的交付税の額は、3億9千万円減の32億5千万円と、国の財政収支の悪化や長期債務が増える中、年々縮小傾向となっております。

平成29年度の普通交付税及び臨時財政対策債は、現在算定作業を進めているところでありますが、国の地方財政計画では、「ほぼ前年並みを確保した」とされる一方、一部歳出特別枠の半減により、応分の減額が予想されております。地方交付税の減収は、本町の財政運営にとって致命傷となりうることから、その堅持に努めてまいります。

《地方交付税》

町財政の大宗を占める地方交付税は、国の方針による別枠加算、歳出特別枠の減額などにより、普通交付税の近年におけるピークであった平成24・25年度から、平成26年度には一挙に2億

《地方財政を》

《取り巻く状況と財政運営》

最近の自治体財政をめぐる動きは、財務省の「財政制度審議会・財政制度分科会」、内閣府の「経済諮問会議」において、「全国の自治体で、使い切れない交付金等が基金に向けられた」とし、基金残高が10年前の1.5倍になっていくことを問題視しており、暗に地方交付税削減を探る論議が広がっております。

これに対して、総務大臣からは、「地方団体は、財政支出の節減に努めながら基金の積立を行っている」、「基金が増加していることをもって地方財源を削減することは、地方の理解は得られない」等の反論がされておりますし、地方六団体においても、「基金増加を理由に、地方交付税を削減する論議は断じて容認できない」としております。

しかし、財務省内では、財政力指数が低い団体（交付税が主たる財源となる団

体）は、基準財政需要額に對して、高い割合で基金残高を保有していることを指摘していることから、本町のような財政力指数が低く、基金を多く保有する団体は、何らかの減額措置を受けることが懸念されております。



本町におきましては、将来の政策実現のため努力して重ね積み上げてきた基金は、貴重な財源であり、「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」や基幹産業の振興、住民のライフライン等生活環境整備に向けられるべきものでありますし、

今後の予想される大規模な施設更新、多額の費用を要する下水道施設の整備、体育館や庁舎の耐震改修等にも備えていかなければなりません。いっそう政策の集中と選択、行政コストの削減等を図りながら、健全な財政運営に努めてまいります。

《自主財源》

主体的なまちづくりを進めるためには、町税の適正な課税と収納率の向上による安定した自主財源を確保する必要があります。近年は一定の収納率を確保しているところではありますが、公平負担の大原則に立つて、関係部署や滞納整理機構との連携を図ることにより、さらなる収納率の向上と滞納額の縮減を図ってまいります。

《行政組織の在り方》

自治体運営、地域経営の要は町職員であります。私

は、今回の町長選挙における選挙公約の一つに「行政のリストラ」を申し上げてまいりました。これは、いわゆる職員の首切りという意味ではなく、リストラクチャーリングの本来の意味である「再構築」を進めていくということであります。

組織機構の見直しや人事異動により、職員に刺激を与え、励みが持てるような行政体制の構築をめざすと同時に、限られた職員で挑むための職員個々のスキルアップや、従前から実施しております外部委託等による業務の見直し等に努めてまいります。

五. 五. 五.

今回私は、四たび町政の舵取りを預かる重責を与えていただきました。これまでの集大成として、ふるさと標津町を、10年後、20年後、さらに未だ見ぬ未来を生きる世代に、「誇れる郷土」として、しっかりと引

き継いでまいります。「世界一貧しい大統領」として話題となった、南米・ウルグアイのホセ・ムヒカ大統領は、2012年、国連の会議で世界188カ国から集まった人々に次のように呼びかけました。

「貧乏な人とは、少ししかモノを持っていない人ではなく、無限の欲があり、いくらあっても満足しない人のことです」

行政サービスとはいかにあるべきか。人の琴線に触れるこの言葉を念頭に、「未来への責任」を果たすため、私ひとりではなく、町民の皆様一人ひとりの限りない郷土愛と尊厳行動力が不可欠であります。

町民の皆様、そして町議会議員の皆様、向後の町政運営へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。町政執行方針とさせていただきます。

農地に関することは、私たちに相談ください

標津町農業委員会委員が選任されました

平成27年9月の農業委員会法改正により、昨年4月1日から農業委員会制度が変更されました。

これにより、農業委員の選出は、これまでの公職選挙法による方法が廃止され、町長が議会の同意を得て任命する方法に変わりました。町長は任命に当たって、あらかじめ地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求めると同時に、農業者のみならず広く一般からも募集を行い、その結果を尊重することが求められます。

町では、任期満了に伴い、4月3日から農業委員候補者の推薦と公募を行った結果、定数10人に対して推薦者10人の申請を受理。6月20日に開かれた第2回標津町議会定例会で全員を選任同意を求め、議決されました。

新委員は7月20日、金澤町長から辞令交付を受け、新体制がスタートしています。

農業委員会とは

市町村に設置が義務付けられている行政機関で、農地の売買や貸借、転用など権利移動の申請に対する審査および許可、地域における賃貸借料の情報提供、農地の利用関係をめぐる紛争

などの和解の仲介、農業者年金制度の普及などが主な仕事となっています。

そのため、農業委員会委員は農業者の立場に立つ地域の代表者として、農地の権利調整や農業経営の合理化・安定化などの農業振興、農地や農業に関わるさまざまな問題への対応など、広範囲にわたって重要な役割を担っています。

※受付番号順、敬称略

任期 平成29年7月20日 ~ 平成32年7月19日 【3年間】

会長に 田中 陽一 氏、
会長職務代理に 吉田 浩一 氏



渡部 英徳

標津沿岸



大山 登

茶志骨パイロット



吉田 浩一

古多糠



大西 輝男

茶志骨



佐藤 明彦

川北



蔭山 隆夫

川北



塚田 良一

北標津



中條 啓一

古多糠



田中 重信

北標津



田中 陽一

北標津

標津町の文化財

〈地域の基層へ誘う先人の足跡〉

第4回 アイヌの歴史をひもとく

標津遺跡群とチャシ跡

●遺跡はアイヌの歴史を

ひもとく手掛かり

2020年に予定されている、国立アイヌ民族博物館開館に向け、近年、アイヌ文化への関心が高まりつつあります。しかしアイヌ民族が北海道の先住民族であることは理解していても、実際にどのような歴史を持つ人々であるのかを知る人は、ほとんどいないのではないのでしょうか？

アイヌ民族とは、江戸時代後期から明治時代初期にかけて、それまで蝦夷地と呼ばれ、外国とみなされていた北海道が、日本の一部に組み込まれていく中で、元々北海道の地に先住していた人々の総称です。明治初期に日本人として編入された人々という点では、皆共通の歴史を持っていきますが、編入される以前の歴史をたどっていくと、地域によってさまざま成り立ちを経た人々であることが、近年明らかになりつつあります。

実はアイヌ民族の歴史については、専門家の間でも、まだ正確なことがよく分かっていません

ん。その理由は、アイヌの人々が文字を使って物事を伝える文化を持っておらず、自らの歴史を記録にとどめることがなかったからです。しかし記録が無いからといって、アイヌ民族に歴史が無かったわけではなく、世界に多々ある民族と同様、長い歴史を経て、今に至っています。文字を持たないアイヌ民族の歴史をひもとく手掛かりとなるものが、過去の人々が生活した痕跡である遺跡です。

●標津遺跡群の調査で

明らかになったこと

根室海峡沿岸地域と北方領土に特徴的な古代文化に、「トビニタイ文化」と呼ばれるものがあります。標津遺跡群の発掘調査で明らかとなったことの1つに、このトビニタイ文化が、標津を中心に活動した人々によって残された文化であることを挙げるができます。

トビニタイ文化を持つ人々が活躍したのは今から千年前、日本の歴史では平安時代の後半頃に当たります。この頃の北海道の時代区分は、擦文時代と呼ばれる時代でした。擦文時代とは、縄文時代以来、北海道に暮らしていた続縄文人と呼ばれる人々に加え、東北地方や大陸から、別の文化を持つ人々が移住し、広い北海道の中で地域を違えながら暮らしていた時代です。このうち、標津を中心とした根室海峡沿岸地域に



写真1 トビニタイ文化の土器

トビニタイ文化は、標津を中心に、主に根室海峡沿岸地域と北方領土に展開した千年前の文化です。

は、大陸からやって来たオホーツク人と呼ばれる人々が移住していました。このオホーツク人が、続縄文人の子孫や東北から移住した人々と交流する中で、この地域に土着した結果生まれた文化が、トビニタイ文化です。そしてこのトビニタイ文化を担った人々が、後に標津周辺地域のアイヌの人々につながった可能性が高いと考えられています。

●アイヌの歴史を物語るチャシ跡

擦文時代の頃、北海道内で地域を違えて暮らしていた異なる文化の集団は、本州や大陸など周辺地域の社会情勢の変化に伴い、お互いに交

流を深めていくようになります。この交流の場として誕生したのが、チャシと呼ばれるものです。

チャシとは「砦」を意味するアイヌ語とされています。しかし伝承から推測されている実際の用途は、祈りの場や資源の監視場、談判の場など、さまざまな役割であったようです。一見全く別の用途のように見えますが、共通しているのは、いずれもカムイ（神）の存在が念頭に置かれている点です。長く狩猟と採集による暮らしを続け、自然と向き合ってきたアイヌの人々にとって、自らが暮らす場所から見える山や川、海は、全て自然のカムイが存在する場所でした。近年の研究では、チャシとは、こうした自然の中にあるカムイと交信する場であり、現在の神社のような存在であったのではないかと考えられるようになってきました。江戸時代に数多く記録された「砦」としての性格も、カムイの力を借りて敵から身を守るといった意味があったと推測されます。

今年新たに本町の文化財となった、タブ山チャシ跡も、アイヌの人々がカムイと交信するために設けた、神聖な場所であったと考えられます。タブ山チャシ跡を利用したアイヌの人々は、ここから一望できる、知床連山の山並みや国後島、そして根室海峡の海に、カムイの存在を感じ取っていたに違いありません。

現在、町内の海岸沿いの集落である、茶志骨、標津、伊茶仁、忠類、浜古多糠、薫別、崎無異のいずれの集落でも、周辺でチャシ跡の存在が確認されています。アイヌの人々にとって神聖な場所であるチャシと、現在の集落とが重なっている背景には、海岸沿いの集落が、いずれも元々はアイヌの人々が暮らしていたコタン(村)を起源に成立したという、文字には記録されていない歴史の存在があります。

本町に残るチャシ跡の存在。そこには、標津町に眠る長い歴史の物語が秘められています。



写真2 空から見たタブ山チャシ跡
タブ山チャシ跡から見渡せる知床連山と国後島の眺望は絶景です。

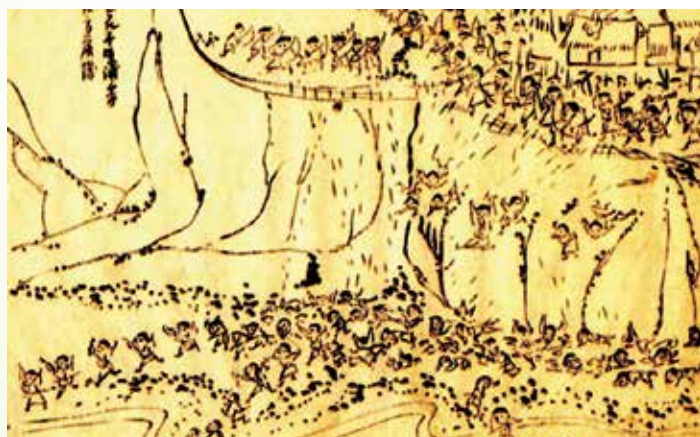


写真4 タブ山チャシにまつわる伝承
別海町郷土資料館が所蔵する文書には、江戸時代に記録されたタブ山チャシにまつわる伝承が残されています。



写真3 タブ山チャシ跡の地形図
タブ山チャシ跡では、4つの塚が確認できます。それぞれ別の時代のものだとすると、長期にわたって利用された可能性があります。

標津町文化財に関するお問い合わせは… ポー川史跡自然公園 ☎82-3674

男子団体は9年、 女子個人は4年ぶりの快挙！



全国出場を決めた4人の精鋭

5月に美深町で行われた「第29回北海道ホープス卓球大会」において、標津卓球少年団の齊藤慎太郎くん、阿部友飛くん、皆川涼一朗くんが男子団体戦で3位に入賞。また、同時開催の「北海道卓球選手権大会ホープス・カブ・バンビの部」では、同少年団の平井美羽さんが女子個人戦で6位入賞を果たし、夏休み期間中に男子は福島県、女子は兵庫県で開かれる全国大会への切符を手に入れました。

出場を決めた4人は、7月6日、役場を訪れ、保護者や関係者らが見守る中、金澤町長に戦績を報告。全国大会に向け、齊藤くんは「応援してくれた方々への感謝の気持ちをお忘れずに、全力で挑みます」と意気込み、平井さんは「暑さに負けずに頑張ります」と決意を述べました。

ワークショップで まちの魅力を再発見



地図を前に熱心な話し合い

地元には愛着を持ち、町民自らその魅力をPRしてもらおうと標津町観光協会（千葉元会長）主催の「しべつの魅力について考えるワークショップ」が、7月8日、ポー川史跡自然公園で開かれました。

この日は、幼児から大人まで町民約20人が参加。学芸員と園内を散策しながら、好条件が揃い1万年前から常に人が住み続けるこの地の歴史や文化、コンパクトに凝縮された湿原と遺跡の森、植生する草木について学習しました。

散策後は2グループに分かれ、新たな気づきや疑問点、興味深いスポットなどを地図に落とし可視化。それを基に、園内の特徴やその魅力をコンセプト分けし、発信する方法を提案しました。

心のままに体を動かし、 表現力を磨こう



全員でのダンスも息ピッタリ

国内外で活躍するアーティストが学校などに出向き、子どもたちとワークショップや創作活動を行う北海道文化財団主催の「アート体感教室」が、7月8日から2日間、生涯学習センターあすばるで開かれ、小学生18人が参加しました。講師を務めたのは、ダンスカンパニー「コンドルズ主宰で、テレビ番組や映画などにも振付出演されている近藤良平さん。児童らは、近藤さんとの創造活動を通じて交流しながら、全身を使って表現することの楽しさを学びました。

最終日に、子どもたちの成果発表と、近藤さんのコミカルでユニークなミニ公演が披露されると、会場に集まった観客からは時折笑いが起こり、温かく和やかな雰囲気になりました。

今年もホタテの無料配布 ご厚意に心から感謝します



桜木町内会での配布の様子

標津漁協漁船漁業者部会（平井敏雄部会長）では、7月14日、各町内会協力の下、生産者を除く町内2,325世帯へホタテ2kg相当を無料で配布しました。

平成12年の冬から始まった無料配布は、資源保護や生産活動への町民の深い理解に対し感謝の意を込め毎年行われているもので、今年で夏が7回目、夏冬通算では24回目となりました。

昨年発生した台風などの影響で全道的にホタテの減産が続く、価格の高騰が懸念されているにも関わらず、水揚げされたばかりの活ホタテを無料で提供くださるご厚意に心から感謝します。



8月は軽自動車税徴収強化月間



★軽自動車税の納め忘れはありませんか？ 納期限は5月31日でした!!

町では、毎年8月を「軽自動車税徴収強化月間」として取り組んでいます。

軽自動車税の納付がお済みでない方には、文書や電話による催告や戸別訪問を行い、納付折衝による徴収を積極的に行います。

納め忘れがある方は、役場出納室または大地みらい信用金庫、郵便局などの金融機関で、お早めに納入願います。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車を譲ったり、名義変更や廃車の手続きをされていない場合は、3月31日までに手続きを済まされるようお願いします。

なお、手続きの場所は、次のとおり車種によって異なりますのでご注意ください。

☆標津町ナンバーの

原動機付自転車（125cc以下）

小型特殊自動車（農耕用作業車含む）

- 手続き場所：役場税務課
- 持ち物：標識（ナンバープレート）、標識交付証明書、印鑑など

☆釧路ナンバーの軽自動車・軽二輪

（125cc超～250cc以下）

- 手続き場所：釧路軽自動車協会
☎050-3816-1767

☆小型二輪（250cc超）

- 手続き場所：釧路運輸支局
☎050-5540-2005

町税などの『休日納税窓口』をご利用ください

仕事などの都合で、平日に役場や指定金融機関で「町税などの納付ができない」「納税相談に行けない」など、さまざまな事情でお困りの方のために、次のとおり「休日納税窓口」を開設します。

各種税のほか公営住宅使用料、上下水道料などを納めることができますので、**必ず納付書を持参の上**、お気軽にご利用ください。

また、病気や事故などで納期限内に納付できない方は、そのままにしておかず、早めにご相談ください。

月 日	会 場	時 間
8月26日(土)	役場 1階窓口 川北生涯学習センター	8時30分～ 17時15分
8月27日(日)		

【今月の納期一覧】

- 8月31日(木)
第2期 後期高齢者医療保険料、介護保険料
第3期 国民健康保険料

消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年10月1日から消費税の10%への引き上げと同時に、特定の品目における課税率を他の品目に比べて低く定める「消費税の軽減税率制度」が実施されることとなりました。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

消費税の軽減税率制度について (国税庁)

<https://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/>

軽減税率対策補助金(同事務局)

<http://kzt-hojo.jp/>

問合先 根室税務署

☎0153-23-3261

問合先 税務課 収入担当 ☎82-2131(内線109)

平成29年8月から 高額介護サービス費の基準が変わりました

■高額介護サービス費とは？

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には、月々の負担の上限額が設定されています。1カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときに、超えた分が払い戻される制度です。(食費や居住費、その他実費負担分などは除きます)

■見直しの内容

国の介護保険制度の改正により、**世帯のどなたかが町道民税を課税されている方の負担の上限額が、これまでの37,200円から、44,400円に引き上げられました。**

ただし、同じ世帯の全ての65歳以上の方の負担割合が1割の世帯は、年間446,400円(37,200円×12カ月)の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされました。(3年間の時限措置)

対象となる方	負担の上限(月額)	
	平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み所得者がいる世帯の方	44,400円(世帯)	
世帯のどなたかが町道民税を課税されている世帯の方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯) ※同じ世帯の全ての65歳以上の方の利用者負担が1割の世帯に、年間上限額(446,400円)を設定
世帯全員が町道民税を課税されていない世帯の方	24,600円(世帯)	
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下の方など	24,600円(世帯) 15,000円(個人)	
生活保護受給者など	15,000円(個人)	

問合せ先 保健福祉センター 介護保険担当 ☎82-1515(内線544)

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です ～一人ひとりの思いを、北方領土返還実現に反映させよう～



わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、国民の長年にわたる悲願です。

昨年末の日口首脳会談で協議の開始が合意された北方四島における共同経済活動は、島での現地調査が行われるなど、着実な進展が図られています。こうした取り組みが平和条約締結、領土返還にしっかりとつながり、北方領土問題が加速度的に解決へ向かうよう、これまで同様、返還要求運動が国民の総意であることを示し、今後の外交交渉を積極的に後押しし続けていくことが重要です。

本町でも、関係機関と連携してパネル展や署名活動、スポーツ大会などを実施します。パネル展の日程は、今月号の折込チラシをご覧ください。

問合せ先 総務課 広報統計・交流推進担当(内線208・221)

ペットボトルのフタと外装フィルムは外しましょう

ペットボトルは“本体”、“フタと外装フィルム”でリサイクル方法が異なります。
“本体”はリサイクルの際に圧縮するため、“フタ”をしたままでは破裂する危険があるほか、捨てるにつぶしてしまうとうまく圧縮できない場合があります。

また、“外装フィルム”が付いていると、リサイクル製品としての価値が下がりますので、次のようにごみ出ししましょう。

“本体”

⇒ つぶさずにペットボトルの袋（赤色）へ

“フタ・外装フィルム”

⇒ 外してプラごみの袋（オレンジ色）へ



ごみの出し方や分別方法など、各種お問い合わせは…

住民生活課 環境衛生担当 ☎ 82-2131 (内線 126、131)

ホームページにも「ごみの分別一覧表」を掲載しています

<http://www.shibetsutown.jp/file/contents/95/1620/23dustjiten.pdf>

気象予報士による防災お天気講座

Vol.17 洪水警報が変わりました

先月号の大雨警報（浸水害）に加え、本年7月から洪水警報も変わりました。

変更点の概要

- ①流域内に残る水量を雨量から計算して求める「流域雨量指数」を基に、注意報・警報の基準を定めることは変わりませんが、計算方法が若干変更された。
- ②これまでは、標津川と忠類川に対してのみ洪水注意報・警報の基が存在しましたが、新たに崎無異川、薫別川、伊茶仁川に関しても洪水注意報・警報の発表対象となった。
- ③流域内のどの辺で洪水の危険性があるのかを視覚的に理解できるように、気象庁ホームページに危険度分布を表示した専用のページが設けられた。

【専用ページ】 <http://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html>

特に、③は昨年のように洪水の危険性が生じた場合にはかなり有効な情報となりますので、ぜひ専用ページにアクセスしてみてください。

新しい計算手法による、昨年8月末の台風第10号による岩手県の洪水警報危険度分布の例。

流域の中のどの辺で洪水の危険度が高いのかを、視覚的に捉えることができます。

(気象庁ホームページより抜粋)



ご質問は… 住民生活課 防災担当 ☎ 82-2131 (内線 126)

「日本で最も美しい村」連合ニュース

6月号の福島県大玉村おおたまむらに続き、宮崎県椎葉村しいばそんをご紹介します。

椎葉村

宮崎県北西部、九州山地の中央に位置し、総面積537.29km²と広大で、その96%を山林が占め、地形は千mを越える峻険な九州山脈に抱かれ傾斜地が多く、集落はその山間に点在している人口約2,800人の自然豊かな中山間の村です。

また、平家落人伝説を伝える村であり、現在でも独自の文化を維持し、神楽、臼太鼓踊、ひえつき節をはじめとする民謡、民話など、古くから伝わる慣習や伝統文化を大切に継承しています。



神楽



平家まつり

基幹産業は豊かな自然環境と森林資源を生かした農林業であり、林業はスギ、ヒノキを中心とした木材生産、農業は高地の特性を生かした花卉や野菜の生産のほか椎茸栽培などが主体となっています。



棚田風景

また、映画「しゃぼん玉」のロケ地や世界農業遺産の認定、ツリーハウスやさまざまな体験などのDMO観光を住民が主体となつて行っている取り組み、雄大な自然や古くから守り伝えられてきた伝統文化などへの関心を寄せる人が増え、新たな交流分野の開拓によりターナーや交流人口の増加につながっています。

今 私は将来の夢について色々迷っています。ファッションデザイナー、イラストレーター、キレイな家で犬を飼ったり。あこがれる将来はたくさんあります。

絵を描くのが好きな私ですが、それを将来まで続けるか、それとも他のことに挑戦してみようか。でも今は、いい大人にな

人を描くと思います。実際にこの世界には色々な大人がいます。

私も、大人までの時間が少なくなってきたり。その大人の一人になるなら色々な仕事のできるカッコイイ大人もいいけれど、まずは、人の事を考えられるいい大人になりたいです。そのため今は、なにごとにも生

My Dream

わたしの夢 vol.139



大人

わたなべ ゆうな
渡部 佑菜 さん
(標津中学校1年)

れればいいかな?とたまに思います。いい大人といつても色々あります。仕事ができる大人、キレイな大人や頭のいい大人。だけど私の思ういい大人は、だれにでも優しく、考えることのできる大人がいい大人。たまにあこがれたりもする大人です。「いい大人って?」そう考えた時みんなが色々な大

懸命取り組み、だれにでも優しくせつしていきたいと思います。

夢をみつけるのはいいことです。ですが私は、いい大人になるっていうのもいいことだと思えます。



※10月号は川北小学校児童の夢を紹介します。

健診結果の よくある質問 ～血糖値～

8月に入り、夏本番になりました。暑い夏はいつまで続くのでしょうか？

さて、今年度の総合健診は第1回が終了し、残り第2、第3回となりました。申し込みは、随時受け付けしています。

今月号では、特定健診の高血糖に関する結果について、よくある質問をご紹介します。

① Aさんの場合

【質問】

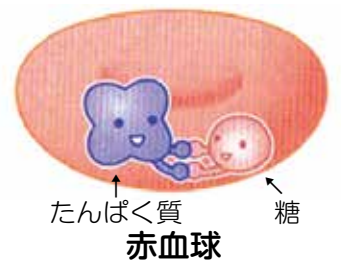
健診の数日前から、甘いものを控えていたから血糖はよくなっていると思っていたけど、それでもなかった。どうして？

【回答】

甘いものを控えて頑張ったのですね。ところで、血糖値の項目は血糖とHbA1c（糖化ヘモグロビン）ですが、そのうちのHbA1cは過去約2カ月間の平均血糖値を示しているの

で、**数日前の食事には影響されません。**
高血糖が続くと、赤血球中のHb（ヘモグ

ロビン）というたんぱく質と血液中の糖がくっついて離れなくなります。くっついた程度を表したのがHbA1cで、血糖コントロールの指標として見えています。



② Bさん（メタボの人）の場合

【質問】

健診結果でインスリンがたくさん出ているかもしれないと言われた。インスリンがたくさん出ていることは良いことなんじゃないの？

【回答】

インスリンがたくさん出過ぎていることは、良いことではありません。

食事でもった糖などを、血液から細胞に収める役割をしているのがインスリンです。メタボの人は、食べ過ぎでインスリンがたくさん必要な上、内臓脂肪の作用でインスリンの効きが悪くなっています。そのために、すい臓からたくさんインスリンを出すようになります。長く続けば**すい臓は疲労し**、インスリンが作られなくなりま



③ Cさんの場合

【質問】

10年前と食べる量は変わらないけど腹囲と体重が増えて、HbA1cが少し高くなった。どうすればいいの？

【回答】

食事内容を見直し、運動しましょう。年齢により基礎代謝量（安静時に消費するエネルギー）は変化し、年齢を重ねるにつれて代謝量は減ります。従って、同じ量を食べていれば体重は増えていくでしょう。さらに、野菜が少ないと食物繊維が不足して短時間に急激に血糖が吸収され、食後高血糖の原因になります。

また、運動をすると筋肉がたくさん動きます。筋肉のエネルギー源である糖は、運動をすることでどんどん使われます。さらに、運動を続けると脂肪細胞にたまっていった中性脂肪も使われます。内臓脂肪は生理活性物質を出し、インスリンの効きを悪くする（インスリン抵抗性）ので、減らすことが必要です。



食事と運動の改善により内臓脂肪が減り、HbA1cなどの数値も良くなります。

《第2回総合健診》

日時：8月23日(水)6時～
会場：保健福祉センターひまわり
詳細：7月号の折込チラシを参照ください

町民・オン・ステージ



館 遼馬くん
(大司)



佐藤 凜子ちゃん
(哲平)



小場 雅弘くん
(憲一)



会場のようす

キラ・リ Vol.74 ちびっこひろば

1歳6カ月児健診

6月27日、保健福祉センターひまわりで実施。

() は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

法テラス釧路無料法律相談会を開催します

借金・家庭・職場の問題など、生活上のさまざまな悩み事について、弁護士・司法書士による無料の法律相談をご利用いただけます。

開催日 9月12日(火) 13時～16時
開催場所 釧路市役所防災庁舎
相談時間 1件30分程度
予約期間 8月28日(月)～9月8日(金) 10時～16時※平日のみ
申込方法 先着25人、事前電話予約制
問合せ先 法テラス釧路 ☎050-3383-5567

標津町殉公者追悼式について

町では、過ぐる大戦において戦役に就かれ、国の行く末を案じながら亡くなられた方々、また、公共のため献身的に努力され、その職に殉じられた方々に対し、追悼の誠をささげるとともに、平和への誓いを新たにすため、平成29年度標津町殉公者追悼式を開催します。

日時 8月8日(火) 10時57分～
場所 文化ホール

※当日11時に殉公者の御霊に対する黙祷開始のサイレンを吹鳴しますので、その場で黙祷をお願いします。

8月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月ここら問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

日時 8月30日(水) 13時30分～16時30分
場所 中標津保健所
予約先 中標津保健所健康推進課 ☎0153-72-2168

※保健師による相談は随時受け付けています。

会社を元気に!

中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成

掛金は全額非課税

管理がカンタン



詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03) 6907-1234

乳幼児健康相談日程



8月24日(木)
 会場:ひまわり

12～13カ月 2歳	9時～10時
6～7カ月 9～10カ月	13時30分～ 14時30分

問合せ先

保健福祉センターひまわり
 ☎82-1515

副町長に山口氏、教育長に山崎氏が就任

7月6日に開かれた第4回標津町議会臨時会において選任、同意された山口将悟氏（57歳）が、7月14日付けで副町長に就任しました。

任期：平成29年7月14日～平成33年7月13日

山口副町長の略歴

- 昭和53年～標津町役場奉職
- 平成22年～総務課長
- 平成27年～農林水産課長
- 平成28年～農林課長



橘前副町長は、平成21年7月から2期8年にわたり、本町の振興・発展に尽力され、7月13日をもって退任されました。本当にお疲れさまでした。

同じく第4回標津町議会臨時会において任命、同意された山崎佳氏（51歳）が、8月1日付けで教育長に就任しました。

任期：平成29年8月1日～平成32年7月31日

山崎教育長の略歴

- 昭和61年～標津町役場奉職
- 平成22年～住民生活課長
- 平成25年～企画政策課長



青山前教育長は、平成20年12月から8年7ヵ月にわたり、本町の教育振興に尽力され、7月31日をもって辞任されました。本当にお疲れさまでした。

8月のスポーツ

2日(水)、9日(水)、23日(水)、30日(水)
ウォーキング広場
〔18時30分～ 町内〕

6日(日)
第21回国際水中バレーボール
選手権大会
〔9時～ サーモンパーク〕

8日(火)
体組成計からだチェックデー
〔10時～、18時～ 総合体育館〕

9日(水)～11日(金)
道東ブロックスポーツ少年団
ジュニアリーダースクール
〔ポー川史跡自然公園〕

20日(日)
第38回町民300歳ソフトボール大会
〔8時30分～ 町営球場ほか〕
第25回親睦ソフトバレーボール大会
〔9時30分～ 総合体育館〕

21日(月)、28日(月)
スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕

25日(金)
親及び青少年への心の講演会
〔19時～ あすばる〕
<以上、主な大会、教室など>

平成30年度根室管内町職員採用資格試験

1. 採用予定

- 一般事務職
別海町6人、中標津町5人
標津町5人、羅臼町1人
- 一般事務職(身体に障がいのある方)
別海町2人、中標津町1人
- 保育士 中標津町2人
- 技術職(機械) 中標津町1人

(4) 技術職(機械)

前記(1)①②の年齢条件を満たした方で、
機械工学系、土木工学系、環境工学系
学科を修了した方、あるいは修了見込
みの方。

(5) 全職種共通事項

日本の国籍を有しない方または地方公
務員法第16条の各号いずれかに該当す
る方は受験できません。

2. 受験資格

(1) 一般事務職

①初級試験：短大卒業程度および高校
(専門学校を含む)卒業程度の学力を有
する方で、平成6年4月2日～平成
12年4月1日までに生まれた方。

※大卒程度の学力を有する方を除く

②上級試験：大学卒業程度の学力を有す
る方で、平成2年4月2日～平成8年
4月1日までに生まれた方。

(2) 一般事務職(身体に障がいのある方)

前記(1)①②の年齢条件を満たし、身体
障害者手帳の交付を受けている方で、
自力により通勤ができ、介護者なしに
職務の遂行が可能かつ、活字印刷文に
よる出題に対応できる方。

(3) 保育士

前記(1)①②の年齢条件を満たした方で、
保育士の資格を有する方、あるいは資
格取得見込みの方。

3. 試験方法

○初級試験

教養試験、専門試験(保育士・技術職のみ)
作文試験、事務適性試験

○上級試験

教養試験、専門試験(保育士・技術職のみ)
論文試験、事務適性試験

4. 試験日時

日時：9月17日(日)9時～
場所：中標津町役場

5. 受付期限

8月10日(木)

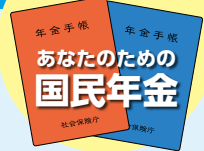
※郵送の場合は同日までの消印のあるも
のに限ります。

6. 申込・問合せ先

総務課(内線77・205)

国民年金は、
あなたが主人公です

国民年金保険料学生納付特例制度について



国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料を納めた期間と同様に障害基礎年金の要件対象期間となるので、万が一のときにも安心です。また、老齢基礎年金の額には反映されませんが、受給資格期間には含まれます。承認された期間の保険料は、10年以内であれば納付することも可能です。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

所得の目安 118万円+【扶養親族数×38万円】

○手続き方法

1. 必要書類 国民年金保険料学生納付特例申請書、在学証明書または学生証の写し
2. 申請先 年金事務所または住民登録している市区役所、町村役場

【年金相談は完全予約制です！】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室 ☎0154-61-6000

**9月の
年金出張
相談所
開設日**

日時：5日(火)13時～16時30分

6日(水)9時～13時30分

場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

8月のごみ収集日

※9月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶・ペット、トレー、 発泡・容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空缶・ペット・トレー・ 発泡・容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・紙・バック・ 段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	3日(木) 24日(木) 9月7日(木)	7日(月) 21日(月) 9月4日(月)	14日(月) 28日(月) 9月11日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	4日(金) 25日(金) 9月8日(金)	8日(火) 22日(火) 9月5日(火)	1日(火) 18日(金) 29日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	5日(土) 26日(土) 9月9日(土)	9日(水) 23日(水) 9月6日(水)	2日(水) 19日(土) 30日(水)

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106まで。

9月の汲み取り実施地域

汲取月は各地区3カ月ごとに年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 標津市街、古多糠全域、茶志骨、東浜、住吉

申込期限 8月25日(金)

申込先 渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106

☎0153-82-2220



町長の動静

(6月21日～7月20日)

【6月26日】

町長登庁式

【6月29日～30日】 山形県
日本で最も美しい村連合定期総会ほか

【7月6日】

第4回標津町議会臨時会

【7月7日】 釧路市

根室地方総合開発期成会
要望活動ほか

【7月8日】 中標津町

根室町村会地元選出道議会議員
との行政懇談会

【7月10日】

第19回標津町民祭り水・キラリ
第2回実行委員会

【7月11日】

農業担い手育成総合支援協議会
標津町自衛隊協力会総会

【7月13日】 札幌市

北海道海岸農地保全対策事業促進
協会総会ほか

【7月18日】 根室市

根室地域づくり連携会議ほか

【7月20日】

武佐岳地域地熱開発調査検討委員会
<以上、主なもの>

夏休みはサーモン科学館へ行こう! サーモンパーク夏まつり! 8月10日(木)~16日(水)

- 今年も標津の海にサケたちが帰ってきた!!
シロザケ・カラフトマスの展示がスタートします♪
- 大迫力の一瞬! 巨大チョウザメ「腕ガブ」SHOW♪
2mのチョウザメが腕ごとエサを丸のみ!!
期間中1日2回 10時30分~、14時30分~ (雨天中止)
- 期間中は開館時間延長!
9時~17時30分 (入館受付は17時まで)
- 写真展「アラスカのサケたち(ベニザケ編)」開催中!
アラスカの青い川を染めるベニザケの迫力ある写真展です (8月27日まで)

問合せ先

標津サーモン科学館
☎82-1141
サーモン科学館blogや
Facebookも日々更新中です♪
<http://shibetsusalmon.blogspot.jp/>



☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

海峡クルージング& フィッシングを開催

町婚活プロジェクト協議会では、友活・出会い交流イベントとして「海峡クルージング&フィッシング」と「昼食交流会」を開催します。

クジラとの遭遇や大迫力の海釣りなど、貴重な体験をしてみませんか?

ぜひお気軽にご参加ください。

日時 8月20日(日)
9時40分までに集合
場所 標津漁港
対象者 おおむね25~40歳の独身
※フィッシング初心者大歓迎
定員 男女各8人(先着順)
※定員になり次第締め切り

参加料 1,000円(傷害保険料込み)
準備するもの

帽子、長靴、長袖服、飲料水など

申込・問合せ先

町婚活プロジェクト協議会
(内線235)
※ホームページからもお申し込みいただけます。
<http://www.kirari.ni.jp/konkatsu>

ドローン撮影業務

スチール撮影・動画4Kカメラで撮影します。
15,000円~(撮影内容・難易度より変わります<交通費別途>)

プリントTシャツ・スポーツ系ウェア・作業着取扱中



※各種カタログ有

Kuni OFFICE
TEL0153-82-1538/FAX85-7040
印刷・看板・写真撮影

まかせて安心 自動車保険

もしもの時は安心の示談交渉サービス付
お気軽にご相談ください



損害保険トータルプランナー

遠藤損害保険事務所

代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>

Tel:0153-82-3330

Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp

URL(<http://nttbj.itp.ne.jp/0153823330/index.html>)



~水産加工スタッフ募集(短期)~

【内容】 水産加工作業 (9月~10月※漁模様により11月も有)

【給与】 時給 1,200円~1,300円

【勤務】 8:00~17:00 ※時間外有(残業の場合夕食付き)

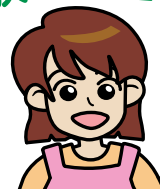
【休日】 日曜日

【待遇】 未経験者歓迎、送迎車有

【応募】 電話連絡の上、履歴書をご持参ください。

【その他】 漁師の方や主婦の方、お子さんのいる方も出勤時間、退社時間、勤務時間など、ご相談に応じますのでお気軽にお電話ください。
通年でのフルタイム、パートタイムも随時募集中です。

経験・学歴不問



未経験の方も
丁寧に指導します

(株)丸一和田商店標津支店
標津郡標津町字伊茶仁87-1
TEL 0153-82-2243

ヒグマの出没にご注意ください

毎年7～8月にかけてはヒグマが広範囲に活動する時期ですが、今年は例年に比べ、町内での出没件数が2倍近くとなっています。その多くは、山間部での出没ですが、人家付近での事例も発生しています。出没したヒグマは、2～4歳程度と推測されており、こうした若いヒグマは、人への警戒心が低く、一方で好奇心が高い傾向にあるため、人や車を気にせず近づいてくることもたびたび見受けられます。



ヒグマとのあつれきを避けるため、次に十分注意しましょう。

- ヒグマの誘引物となるごみの放置は絶対にやめましょう。
- ヒグマのフンや足跡を見つけたときは、その周辺での活動を避けましょう。
- 熊鈴やホイッスルなどで音を鳴らしていても、ヒグマとの遭遇を避けられない場合があります。釣りや登山など、野外で活動する際は、複数人で行動するよう心がけましょう。
- ヒグマや痕跡を見かけたときは、下記問合先へご連絡ください。

問合先 農林課林政・自然環境担当（内線213・214）

少量危険物の使用方法には規定が設けられています

少量危険物の使用法は、消防法により次のように規定が定められています。

○給油・注油設備の使用規定

屋外でホームタンクなどにノズル付きホースをつなぎ、落差式で車両などへ給油、携行缶へ注油する場合は、給油・注油設備とみなされるため、技術上の基準を満たした上で、消防署への届け出がないと使用できません（地盤面のコンクリート化、標識、消火器、防油堤、ためますの設置など）。

また、屋内での給油・注油設備の使用は認められません。

※農業を営む場合は特例措置があります。

○屋内（倉庫・物置など）のホームタンクなどで貯蔵する場合

一般家庭では指定数量の1/5以上、指定数量未満のタンクを設置し、危険物を貯蔵する場合は届け出が必要です。その場合も給油・注油設備に準じた規定があります（指定数量1,000ℓである灯油・軽油を貯蔵する場合、200ℓ以上1,000ℓ未満で届け出が必要です）。

○法令違反があった場合、罰則（30万円以下の罰金）が設けられています

同法は、危険物の誤った使用・設置による火災発生の防止や、海や川への流出事故を防ぐために定められています。また、海への流出が認められると、根室振興局への即報が必要となり重大事故として扱われます。

危険物による火災や流出事故を防止し、自然を守るためにも皆さまのご協力をお願いします。

問合先 標津消防署予防係 ☎82-2319

町長がいつでもどこでも伺います！ 「まちづくり出前講座」をご利用ください！

町民の方が5人以上集まる機会であれば、町長が出向き、町政についての説明や質問にお答えする「まちづくり出前講座」を開設しています。詳しい内容やお申し込みは総務課まで。（事前の申し込みが必要です）

戸籍の窓口から

（6月11日～7月10日届け出分）

ご結婚おめでとう！

- 橘 和哉さん・工藤 朋佳さん（寿 町）
- 柴田 賢さん・橋場 紅子さん（薫 別）
- 小松 暁宏さん・滝 恵子さん（共栄旭町）
- 下町 和美さん・音川ゆかりさん（弥栄町）
- 村元 拓篤さん・三船真奈美さん（曙 町）

お誕生おめでとう！

- 木村 壮良そらくん（弥栄町）勇斗・さち
- 山谷 怜奨れんしょうくん（若草町）健太・愛美
- 村山 滯みおちゃん（弥栄町）大地・朱美
- 芦崎 湮かんとくん（忠 類）拓郎・愛莉沙

おくやみ申し上げます

- 古瀬 良藏さん（双葉町） 68歳
- 神林 ノリさん（新川上町） 88歳
- 室井 正さん（寿 町） 84歳
- 石崎 鉄男さん（共栄旭町） 96歳
- 岡野 浩二さん（桜木町） 84歳
- 瀬谷 アイさん（桜木町） 87歳
- 森井 登さん（西川北） 83歳
- 粕谷 明美さん（曙 町） 67歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

（6月11日～7月10日受納分）

●標津病院に――

- 朝倉 勝美さん ○弥生会さま

●社会福祉協議会に――

- 近藤富士恵さん ○神林 弘子さん
- 古瀬加壽子さん ○森井ヒサコさん
- 斉藤 裕子さん
- プロレス招聘実行委員会さま

●はまなす苑に――

- 林 裕子さん ○西村 秀治さん
 - 田村ハルエさん ○秋山 政則さん
 - 室井 覚さん
 - 杉本 義久さん（中標津町）
 - 高橋 喜一さん（羅臼町）
 - 理容こばやしさま ○弥生会さま
 - 忠類老人クラブさま
 - 住友生命保険（相）中標津中央支部さま
- ※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

ふるさと応援寄付金をいただき、ありがとうございました

- 楠山 洋司さん（和歌山県御坊市）
- 渡邊 昭夫さん（釧路市）
- 飯田 裕一さん（東京都西京市）

※ご本人の了承を得て掲載しています。

その他209件の寄付をいただいています。

寄付金はその目的を達成するために有効に活用させていただきます。

「日本で最も美しい村連合」 ロゴマーク花壇を今年も整備

町では、今年も標津町シルバー勤労会（株式会社）と共に、「日本で最も美しい村連合」のロゴマークをあしらった花壇を整備しました。

旧根室標津駅前（川上町）の円形立体花壇と文化ホール前交差点横の平面花壇の2箇所に、配色のバランスを工夫し、色とりどりの花が植えられています。

良く晴れた日は、花も特に綺麗に開きますので、ぜひご覧ください。



帆立製品・鮭製品・たらこ

御中元に標津漁協製品を是非ご利用ください!!

限定100セット!!
標津前浜産魚介セット販売します

詳しくは漁協へお問い合わせ下さい

標津漁業協同組合 直売所
お問い合わせ TEL 0153-82-2035

標津分屯地創立60周年記念行事 分屯地一般開放

陸上自衛隊標津分屯地では、創立60周年記念行事として、分屯地を一般開放します。

当日は、記念式典や第5旅団音楽隊による演奏のほか、装備品展示もありますので、ご家族ご友人などをお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

日時 9月9日(土) 9時30分～14時

場所 陸上自衛隊標津分屯地

問合せ 陸上自衛隊標津分屯地

☎82-2145（内線209・211）

◆◆ 平成29年就業構造基本調査 ◆◆

就業構造基本調査が、10月1日現在で実施されます。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的に、国が行う調査の中でも特に重要な“基幹統計調査”です。

9月下旬から、調査員が調査対象となった一部地域の各世帯を訪問しますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答・ご協力をお願いします。

——— 総務省・北海道・標津町 ———

北方領土に関する標語・
キャッチコピー

平成28年度最優秀賞

**四島(しま)の未来
心かよわせ 返還へ**



急募

清掃スタッフ・受付・管理業務スタッフ

- 勤務地 標津町内公共施設(詳細はお電話で)
- 資格 未経験者歓迎 資格不問 シニアも歓迎
- 時給 800円(試用期間3ヶ月間 786円)
- 時間 勤務地による

- ・定期健康診断無償受診(年一回)
- ・各福利厚生(一泊旅行・新年会)〈年一回〉
- ・永年勤続表彰有り(粗品・金一封)
- ・年一回粗品進呈

お掃除が好きな方大歓迎!
私たちと一緒に働きませんか?

有限会社 **和光**



電話 0153-82-2985

まちの声

371



素材の素晴らしさ

ふくもと 福本 信昭 さん (桜ヶ丘町)
福本牧場



みなさんこんにちは。今回まちの声を担当させていただきます福本信昭と申します。現在32歳で、標津に戻ってきてから、6年が経ちました。

最近、素材の可能性について考えることがありまして、皆さんは考えたことがありますでしょうか。私は、今まではあまり考えたことがありませんでした。素材といいますが、様々な物がありまし

て、料理に使う食材や調味料もそうですし、人間というのも素材ではないのかなと思います。

今年に入ってから、漁農食堂をやるにあたって、今まで、普通に料理して食べてきた食材を使って、これまでに作らなかつた漁業と農業の素材をコラボさせた料理を提供したりすることで、1つの食材でも、様々な調理法があり、素材が持っている可能性は、計り知れないものがあると感じました。それと同時に、人にも同じことがいえると感じました。自分が思いつかないことや、気づかない事、至らないことなど、色々ありますが、それを周りの人は、いとも簡単に思いついたり、気づいたり、カバーしてくれたり、人が持っている可能性や力は、すごいものがあると感じました。

私もそうですが、皆さんもそうだと思います。1人でできることには限界があるのではないかと思います。何人、何十人の人が組むことにより、創造を超えるパワーとなり、今まで出来なかったことも実現できると思えました。これから、新しく色々な人と出会ったりすることがあると思いますが、出会う一人一人を大事に生活していきたいなと改めて感じる今日この頃です。皆さんも、身の回りの人の大切さを改めて感じてみてはいかがでしょうか。

次の「まちの声」は田中 禎さん(共栄旭町)です。



人のうごき



■平成29年7月1日現在 (前月比)【前年同月比】

人口	5,313人(-7人)	【-20人】
男	2,620人(-4人)	【-5人】
女	2,693人(-3人)	【-15人】
世帯数	2,350世帯(-4世帯)	【15世帯】

人口前月比の内訳

	増	減	比較
転入	10人	転出	10人
出生	3人	死亡	10人
その他	0人	その他	0人
計	13人	計	20人
			-7人

標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

9月の運転免許更新時講習会



優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 9月5日(火) 13時30分～
- 場所 あすぱる
- 問合せ 住民生活課

町内の交通事故



■平成29年6月1日～6月30日 (本年の累計)

人身事故	0件(1件)
負傷者	0件(2件)
死亡者	0件(0件)
物損事故	8件(48件)



▽表紙の取材でお邪魔した美郷団地・堀上恵子さん宅。30℃を超す炎天下にも関わらず、外へ出て気さくに話しかけてくださり、数日前に設置した日よけテントやベンチ、お気に入りの花のことなどを教えてくれました。▽春から食べ始めたマヌカハニー。一般的な蜂蜜と違って殺菌力があり、胃腸疾患の改善や風邪・おし歯予防などに効果があるとされています。のどの不調も、ひとさじ舐めると痛みが消えるから不思議。続ける価値ありかも。(S)